

2023.3.19

株式会社大岩マシナリー 次世代育成支援対策推進法行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2023年3月19日～2025年3月18日までの2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率80%の実現

<対策>

- 2023年5月 社内報による社員への周知
- その他、毎月、前月までの取得日数を社内イントラネットに掲載

目標2：所定外労働時間削減ためノー残業デーの実施を徹底

<対策>

- 2023年5月 社内報による社員への周知

以上